

能登半島地震・豪雨におけるこれまでの取組と今後の対応方針について



1 生活再建

1-1 住まいの確保

(1) 応急仮設住宅の建設(1 ページ)

<能登半島地震>

- ・ 応急仮設住宅については、**必要戸数の全てが完成**。(6,882 戸)
- ・ 浸水被害のあった 6 団地は全て復旧工事が完了。(218 戸)

<9 月 20 日からの大雨>

- ・ 応急仮設住宅については、**必要戸数の全てが完成**。(286 戸) (3 月 28 日時点)

(2) 恒久的住まいの確保 (2 ページ、8 ページ)

- ・ 地域福祉推進支援臨時特例交付金の創設
 - ・ 災害復興住宅融資や「いしかわ型復興住宅」モデルプラン集によって住まいの自力再建を後押し。
 - ・ 災害公営住宅整備に向け、**一部市町で設計等に着手**。
- 引き続き、自力再建や災害公営住宅の早期整備に向けて支援。



応急仮設住宅
珠洲市：旧日置中学校グラウンド

1-2 被災者の命・健康を守るための取組

(1) 被災者の命・健康を守るための取組 (2 ページ)

- ・ 被災地における心のケア等については、「**石川こころのケアセンター**」を設置。
また、令和 7 年 2 月 25 日に能登半島北部に新たな拠点（石川こころのケアセンター奥能登）を設置。
- 【活動実績（総数）】 電話相談：866 件 仮設住宅等への訪問支援：720 件
(令和 7 年 2 月末時点)

- ・ 保健師等による巡回訪問や、見守り・相談支援を実施。

【被災者見守り・相談支援等事業の実績】

：支援件数（累計）：130,029 件（令和 6 年 1 月～令和 7 年 2 月）

- 仮設住宅の高齢者等への相談支援や食事・入浴等を提供するサポート拠点 6 箇所について、順次整備に着手。
うち 1 箇所は令和 7 年 3 月に開業。
残りの 5 箇所は令和 7 年 4 月以降順次開業予定。



こころのケアセンターの活動の様子

(2) 保育所 (3 ページ)

- ・ 奥能登 2 市 2 町において、地理的に通える範囲内でいずれかの園の利用ができていた状況。
 - ・ 利用児童数に対応した**保育士数は確保**できている。
- 2 次避難している子どもが戻ってきた時に、安心して保育を受けられる体制を整備（災害復旧の完了、保育士の確保等）。

1-3 医療・介護施設の復旧に向けた取組 (2 ページ)

(1) 医療施設

- ・ 能登北部・中部の 13 病院中、**12 病院が既に診療再開済み**。

(2) 高齢者施設

- ・ 能登地域 6 市町の休止した 28 施設のうち、**16 施設が復旧済**(3 月 17 日時点)。残り 12 施設中、**5 施設が再開予定**、**6 施設が当面休止**、**1 施設が廃止**。

(3) 障害福祉施設

- ・ 被災した能登地域 6 市町の 46 施設中、**37 施設が復旧済**(3 月 17 日時点)。残り 9 施設中、**3 施設が再開の方向で検討中**。
- 引き続き、施設復旧に向けた支援を推進。



介護施設の復旧の様子

1-4 特別行政相談及び応援職員の派遣の取組 (4 ページ)

(1) 特別行政相談

- ・ 生活支援情報の提供や被災者からの相談に対応し、被災者に寄り添う「特別行政相談活動」を展開（石川県内 **118 か所** で開設。**約 5,500 件** の相談に対応。） → 自治体との連携を強化し、更に充実

(2) 応援職員の派遣

- ・ 被災自治体において不足する人員について、全国の自治体から職員を派遣し支援

<能登半島地震>

【短期の職員派遣の実績】 **最大時** 18 市町 **1,263 名** (1 月 26 日時点)

延べ人数：18 市町 **115,959 名**

【中長期の職員派遣の実績】 **319 名** の派遣を決定し、順次派遣。

<9 月 20 日からの大雨>

【短期の職員派遣の実績】 **最大時**：3 市町 **94 名** (10 月 14 日時点)

延べ人数：3 市町 **3,310 名**

- 応急対策職員派遣制度の円滑な運用を行うため、要綱等を改正し、長期化に対応し令和 7 年度に被災自治体において不足する人員について、全国の自治体からの職員派遣の調整



特別行政相談所



現場での測量業務

2 なりわい再建

2-1 農林水産業 (5 ページ)

(1) 農業

- ・ 奥能登地域では、令和 5 年の**水稻作付面積の約 8 割で営農再開したが**、豪雨で甚大な被害。
- 豪雨により被災した農地等**約 400ha のうち約 170ha (約 4 割) を今春の作付けに間に合うよう**、復旧工事を進めているところ。



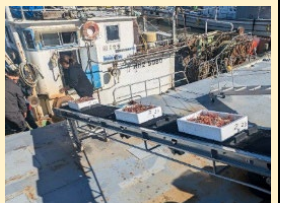
山腹崩壊の応急対策完了
(大型土のう設置)

(2) 林業

- ・ **製材工場等 49 施設で営業再開**。
- **再開を望む 11 施設について**、引き続き復旧・整備への支援を実施。
- ・ **特に被害が甚大な山腹崩壊(10 箇所)では**、国直轄による復旧事業を実施し、**9 箇所の応急対策が完了**。
- ・ **残り 1 箇所も令和 7 年 6 月までに応急対策を完了**し、順次、本復旧工事に着手。
- ・ 被災した林道施設等について、順次、復旧工事に着手。

(3) 水産業

- ・ 石川県の北部 6 市町については、施設の復旧とともに順次漁獲が回復。輪島地区では、**令和 6 年 7 月に海女漁**、**9 月に刺し網漁**、**10 月に底びき網漁が再開**。**11 月解禁のずわいがに漁では底びき網漁船 32 隻が出漁**。
- **当面操業に必要な共同利用施設について復旧を完了するなど環境整備を推進し、操業が順調に回復**。引き続き漁港や共同利用施設の復旧等を進め、被災地の漁獲の回復に取り組む。



ずわいがにの水揚げ

2-2 中小企業向け支援 (6 ページ)

- ・ なりわい補助金の申請受付とあわせて、延べ **62 回** の説明会（延べ**約 6,300 人** 参加）。
- ・ **輪島塗の仮設工房は、希望する全ての職人が入居可能**。
- ・ **仮設商店街等も概ね整備を完了**。追加要望に対応中。
- ・ 9 月の豪雨災害の際には、「能登半島地震と同水準の支援」を直ちに措置。

【支援実績】-なりわい補助金：**1,131 件** 交付決定

-持続化補助金：**2,270 件** 採択

-仮設工房：**85 室** 整備完了、伝産支援補助金：**265 件** 採択

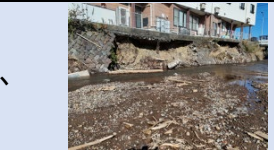
-商店街にぎわい創出事業：**119 件** 採択、商店街災害復旧事業：**17 件** 交付決定

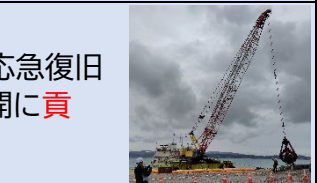
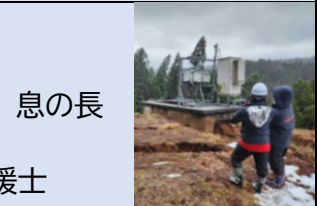
-仮設商店街：**13 件** 整備完了

- 被災事業者の置かれた状況は様々であり、引き続き被災者に寄り添いながら支援を推進。



輪島塗の仮設工房

2－3 観光 (8 ページ) ・ 北陸 4 県での「北陸応援割」の実施等により、宿泊施設が通常通り営業可能な地域への風評被害を払拭し、旅行需要を下支え。 → 地元の意見を踏まえながら、今後の被災地の復興状況に応じ可能な限り速やかに開始できるよう、能登地域を対象とした補助率 7 割の手厚い「復興応援割」を検討。	
2－4 雇用・労働に対する対応 (2 ページ) ・ 雇用調整助成金の特例措置やハローワークによる地域の雇用対策等を実施。 【雇用調整助成金（特例措置）の支給実績】：34.6 億円（令和 7 年 2 月末時点、石川県） → 在籍型出向を活用する事業主に対する助成金の創設や、令和 7 年 1 月以降、現在の雇用調整助成金の特例措置と同様の休業支援を 1 年間受けられる措置を講じた。能登地域の復旧・復興に向けた雇用対策について、在籍型出向支援を基本とし、県・市・地元経済界等と一体となって取り組む。	
3 公費解体 (7 ページ) ・ 公費解体申請数：38,352 棟（3 月 24 日時点石川県発表） ・ 令和 6 年 12 月末の中間目標(約 12,000 棟解体)を達成し、令和 7 年 2 月末までの累計目標を上回るペースで進展。(解体完了棟数(累計)：21,777 棟 (3 月 24 日現在)) → 令和 7 年 10 月までの原則解体完了、同年度末までの災害廃棄物処理完了を目指す、解体・撤去を推進。	輪島朝市
4 インフラ等 4－1 道路 (8 ページ) ・ 国道 249 号沿岸部（輪島市門前町～珠洲市間）は、12/27 までに全線通行確保（一部区間では、迂回路を活用、緊急車両・地元車両限定） ・ 年内に全ての集落等※へのアクセスを確保※長期避難箇所に関連するところは除く ・ 県道以上の通行止め箇所数 <能登半島地震> 87 箇所(1/1)→11 箇所 <9 月 20 日から的大雨> 48 箇所(9/22)→6 箇所 → 引き続き本復旧を推進。「能登半島における広域道路ネットワーク検討会」で能登の持続的な発展を支え、地方創生の礎となる道路ネットワークを構築するための基本方針を令和 7 年 3 月にとりまとめた。国道 249 号や県道などの能登半島沿岸部を通る道路について、周遊観光の促進・「道の駅」の集客強化・サイクルツーリズムの活性化・魅力ある風景街道の創出などにより、人を呼び込む絶景海道を復興。	 国道 249 号輪島市 千枚田工区
4－2 土砂災害・河川 (9 ページ) ・ 土砂・洪水氾濫による被害が発生した塚田川等の大雨による被災箇所も含め、国による権限代行等の制度も活用し、応急対策・本復旧を実施中。 → 令和 7 年出水期までに応急対策を概ね完了し、河川の本復旧・改良工事は令和 10 年度末、土砂災害の恒久対策は令和 11 年度末までの完了を目指す。	 大雨で被災した河川護岸（輪島市塚田川）
4－3 上下水道 (9 ページ) ・ 復旧困難地域等を除き、地震による断水は令和 6 年 5 月末に、大雨による断水は令和 6 年 12 月末に解消。 ※地震により約 13.6 万戸断水。豪雨により約 5,200 戸断水。 → 復興まちづくり計画等を踏まえ分散型システムの導入も含めて検討しつつ、令和 10 年度末までの完了を目指し、本復旧を進める。	
4－4 浄化槽 (7 ページ) ・ 公共浄化槽については、住民へ復旧意向の確認を取れた約 1,000 基について、復旧工事は概ね完了。 ・ 個人設置型浄化槽については、市町において約 900 基の復旧補助申請を受付し、うち約 500 基が復旧完了。残りの約 400 基も工事着手済。 → 引き続き、住民ニーズを踏まえ順次対応。	地震により浮き上がった浄化槽（七尾市内の例）

4－5 液状化災害の再発防止対策 (9 ページ) ・ 石川県・富山県・新潟県等の広い範囲で、液状化による宅地被害が発生。 ・ 被災自治体における再発防止に向けた対策の検討に対する調査等の支援により、市町において、令和 7 年 3 月末までに液状化対策を含む復興計画を策定。（内灘町、かほく市、金沢市、羽咋市、高岡市、氷見市、射水市、新潟市） → 今後、地元住民の合意形成を図りつつ、順次、実証実験の実施など事業開始の見込み。	 液状化被害（内灘市街地）
4－6 港湾 (9 ページ) ・ 地盤の隆起や津波の襲来等により、甚大な被害が発生した能登半島地域では、応急復旧により港湾機能を一定程度確保し、輪島港での漁業の再開など地域のなりわい再開に貢献。 ・ 全ての港湾で本格的な復旧工事に現地着工。 ・ 令和 6 年 12 月に和倉温泉護岸の復旧・再整備に全面着工（令和 7 年 3 月に工事を本格化）。 → 旅館の営業再開に間に合うよう令和 8 年度中の可能な限り早期の完了を目指す。 → 地盤隆起の影響を受ける輪島港は、令和 8 年度中の可能な限り早期の完了を目指す。その他の港湾は、令和 7 年度中の完了を目指す。	 仮設道路の石材の荷揚げ（和倉港）
4－7 海岸 (9 ページ) ・ 甚大な津波被害があった宝立正院海岸では、国による権限代行により、大型土のう等による応急復旧を令和 6 年 4 月までに実施。 ・ 地元との調整が整った地区から本復旧に着手（令和 6 年 11 月に上戸地区、12 月に正院地区着手）。 → 引き続き、背後の復興まちづくりと整合を図りつつ、珠洲市と連携して、令和 8 年の本格的な台風期前の完成を目指す。	
4－8 漁港 (5 ページ) ・ 地盤隆起のない地域では、応急工事により全ての漁港で陸揚が可能。 → 今後、順次本格復旧に着手し、着工後概ね 3 年間で復旧工事の完了を目指す。 ・ 地盤隆起が顕著な輪島市、珠洲市の 16 漁港のうち、漁業の再開を優先する 10 漁港中 9 漁港の仮復旧工事に着手し、うち 7 漁港について工事を完了。 → 引き続き、本復旧工事に着手していく。	 座礁し傾いた漁船
4－9 復興まちづくり (9 ページ) ・ 被災した 7 市町(※)において、令和 7 年 3 月までに復興まちづくり計画を策定・公表。 → 各被災市町において、令和 7 年度に、地区別の復興に関する計画を策定し、一部地区では事業に着手。 ※輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町、中能登町	
4－10 通信・放送 (10 ページ) ・ 通信・放送ともに、復旧は概ね完了 → 立入困難な場所については、一部サービスの本復旧が長期化する可能性があり、息の長い支援が必要。 能登半島地震の教訓を踏まえ、インフラ強靱化や官民連携による「通信復旧支援士（仮）」の創設等を推進。	 通信基地局の損壊
4－11 文教施設・文化財等 (11 ページ) (1) 文教施設 ・ 特に被害の大きかった奥能登 4 市町の公立小学校 8 校は令和 6 年度 2 学期から仮設校舎で授業を開始。一部の学校では解体工事が開始。 ・ 補修復旧を行う奥能登 28 校において本復旧の設計が完了したもののから順次工事に着手。→ 全ての学校において令和 7 年度中に完了予定。 (2) 文化財 ・ 被災文化財の本格復旧に向けた災害復旧事業を実施。また、被災地における伝統行事や伝統芸能の継承等への支援を実施。 【災害復旧事業の実績】：着手済 30 件（令和 7 年 3 月 28 日時点）	 学校施設の被害  旧角海家住宅(重要文化財)

- 自力再建等が困難な高齢者の住まいの確保に向け、仮設期間終了後、一定の改修工事を経て被災者の恒久的住処として活用できる**木造仮設住宅**の建設に積極的に取り組んだ。
- また、**「みなし仮設」**や、**トレーラーハウス・ムービングハウス**等も積極的に活用した。



写真提供：石川県

応急仮設住宅

○令和6年能登半島地震

- ・ 応急仮設住宅は、必要戸数(6,882戸)の全てが完成(12月23日完成)。
- ・ 大雨で浸水被害のあった6団地(218戸)の全てで復旧工事が完了(12月26日完了)。
- ・ みなし仮設には、3月25日時点で、石川県内:3,064世帯、県外(富山、福井、新潟):44世帯がそれぞれ入居。 ※ピーク時(本年6月)には、4県:計4,300世帯が、みなし仮設に入居

○令和6年9月20日からの大雨

- ・ 応急仮設住宅は、必要戸数(286戸)の全てが完成(3月28日完成)。
- ・ みなし仮設には、3月25日時点で、石川県内:37世帯、県外(福井):1世帯が入居。

避難所

○避難所：6カ所、82人
(令和7年3月25日時点)

- ・ 各避難所においては、電気・電波は全て復旧済、食料・水・トイレ・入浴も確保できており、暖房(エアコン、ジェットヒーター、ストーブ等)も設置している。
- ・ キッチンカーを10月6日～3月13日で延べ668台・722箇所派遣。

○2次避難は全て閉所済。



今後の課題と対応方針

仮設住宅の供与期間は原則として2年であるが、**被災された方々の生活再建の状況等に応じて、供与期間の延長等が必要であれば、被災自治体と連携して、柔軟に対応**していく。

厚生労働分野におけるこれまでの取組と今後の対応方針

【成果】

- 発災初期より、全国から保健医療福祉活動に係る支援チームが派遣され、県、市町や避難所等で活躍。
- また、復旧・復興期にかけて、雇用調整助成金等の雇用対策や地域福祉推進支援臨時特例交付金による住宅支援等を実施。

【今後の課題と対応方針】

- 災害関連死の防止に向けた取組や施設復旧に向けた支援、ハローワーク等による雇用対策等を通じ、被災地の復旧・復興を全力で後押ししていく。

これまでの成果等

生活再建= 生

なりわい再建= な

生 被災者の命・健康を守るための取組

【応急対策期】

- ◆ 被災地における保健医療福祉活動を支援するため、全国からDMAT、DHEAT、DWAT等の支援チームが派遣され、県、市町、保健所や避難所等で活動。
- ◆ 医療コンテナやモバイルファーマシーを活用した医療的支援。
- ◆ 医療機関等に対する医薬品等の供給やプッシュ型支援の枠組みにより紙おむつや生理用品等の衛生用品等の支援を実施。
- ◆ 災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）等を活用した避難所支援を実施。



【DMATの活動の様子】

【復旧・復興期】

- ◆ 保健師等による巡回訪問や、仮設住宅入居者等に対して個別訪問等を行い、見守りや日常生活上の相談支援を行った上で各専門相談機関へつなぐ取組を実施。
【被災者見守り・相談支援等事業の実績（令和6年1月～令和7年2月）】：支援件数（累計）：130,029件
- ◆ 被災者の心のケアのため、「石川こころのケアセンター」を設置。また、令和7年2月に能登半島北部に新たな拠点（石川こころのケアセンター奥能登）を設置し、電話相談に加え、能登地域6市町において仮設住宅等への訪問支援等を実施。
【石川こころのケアセンターの活動実績（総数）（令和7年2月末時点）】：電話相談：866件 訪問支援：720件



【こころのケアセンターの活動の様子】

生 施設復旧に向けた支援

- ◆ 激甚災害の指定に伴う、施設復旧に係る補助基準額の上限撤廃や補助率の引上げ等の特例措置。
 - ◆ 被災状況
 - ・（高齢者施設）被災：能登地域6市町の28施設
→ 復旧済：16施設
→ 残り12施設中5施設が再開予定、6施設が当面休止、1施設が廃止。
 - ・（障害福祉施設）被災：能登地域6市町の46施設
→ 復旧済：37施設
→ 残り9施設中3施設において再開の方向で検討中。
- ※医療施設については能登北部・中部の13病院中、12病院が既に診療再開済み。



【介護施設の復旧の様子】

生 住宅支援

- ◆ 地域福祉推進支援臨時特例交付金（※）の創設
※ 能登地域6市町（珠洲市、能登町、輪島市、穴水町、志賀町、七尾市）において、地震により住宅が半壊以上の被災をした高齢者等がいる世帯に対して、住宅再建支援等に係る給付金を支給。
【支給実績】（令和7年2月28日時点の速報値）：計18,568件
（内訳：家財13,876件、自動車2,884件、住宅再建1,808件）118億円

な 雇用・労働に対する対応

- ◆ 地域の雇用対策等
 - ・雇用調整助成金の特例措置
 - ・雇用保険の失業手当の特例措置の実施
 - ・能登北部地域のハローワークにおいては、石川県と信用金庫と連携し、求人を積極的に開拓。
- ◆ 復旧・復興工事における労働者の安全衛生確保
- ◆ 「生活衛生関係営業令和6年能登半島地震特別貸付」の創設



【企業説明会の様子】

今後の課題と対応方針

生 被災者の命・健康を守るための取組

- ◆ 被災者見守り・相談支援等事業を継続して実施。
- ◆ 心のケアについて、令和7年1月以降能登半島北部に新たな拠点を設置し、仮設住宅等への訪問支援等の充実を図る。
- ◆ 仮設住宅の高齢者等への相談支援や食事・入浴等を提供するサポート拠点6箇所について、順次整備に着手し、うち1箇所は令和7年3月に開業。残りの5箇所は令和7年4月以降順次開業予定。

生 施設復旧に向けた支援

【介護・障害福祉】

- ◆ 豪雨災害により被災した施設等の復旧費の追加計上や、豪雨災害については災害査定の一體的な実施についても検討。

【医療】

- ◆ 「奥能登公立4病院機能強化検討会」における議論を踏まえた、医療機関の取組支援

生 住宅支援

- ◆ 応急仮設住宅の集会所等で出張相談会を開催して、被災者に給付金の申請を促すなど、引き続き円滑な給付に取り組む。

な 雇用・労働に対する対応

- ◆ 労働局・ハローワークから、地域の経済団体等に加え、求人が未充足である石川県内企業に対しても、リーフレットを用いて、在籍型出向の人材受け入れ協力呼びかけを幅広く実施。
- ◆ 能登半島地震等に伴う経済上の理由により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により人材を確保する場合に、出向元事業主及び出向先事業主に対して、出向期間中の賃金に要する経費の一部を助成。
- ◆ 雇用調整助成金について、能登地震・豪雨災害の対応として、能登地域において、令和7年1月以降、現在の特例措置と同様の休業支援を1年間受けられる措置を講じた。
- ◆ 「生活衛生関係営業令和6年能登半島地震特別貸付」による資金繰り支援を継続して実施

保育所等及びこどもの居場所におけるこれまでの取組と今後の対応方針

○成果

- ・奥能登2市2町において、地理的に通える範囲内でいずれかの保育所等で利用ができている状況。
- ・被災後に勤務する保育士数が減少したものの、利用児童数に対応した保育士数は確保できている。
- ・こどもの遊びの機会提供や学習のためのスペース設置など、こどもの居場所づくりに取り組む民間団体等に対して支援。

○今後の課題と対応方針

- ・2次避難しているこどもが地元に戻ってきたときに、安心して保育を受けられる体制整備（災害復旧の完了、保育士の確保等）を進める。
- ・平時からの備えを含め、今後の発災時に活用可能な「災害時におけるこどもの居場所づくりの手引き」を作成予定。

これまでの成果

- ・石川県内において78園の保育所等が被災。
特に被害の大きい2園は、小学校を間借りして臨時開園。
→うち1園は復旧工事が完了し元の園舎での保育を再開した。
→もう1園は、元の園舎に戻るよう年度内の工事完了予定で工事に着手している。
- ・保育士不足に備えた対応として、①能登半島地域で勤務する保育士等の全国募集、②全国の公立施設の保育士等の応援派遣の仕組みを構築

- ・保育料等減免に関する財政支援（被災者の生活と生業支援のためのパッケージ）

こどもの遊びの機会提供や学習のためのスペース設置など、こどもの居場所づくりに取り組む民間団体等に対して支援



令和6年版「こども白書」
図表2-1-55 ボランティアの高校生と子どもたち

今後の課題と対応方針

2次避難しているこどもが地元に戻ってきたときに、安心して保育を受けられる体制整備（災害復旧の完了、保育士の確保等）を進める。

災害時のこどもの居場所確保は、こどもの心の回復の観点から重要であることから、平時からの備えを含め、今後の発災時に活用可能な「災害時におけるこどもの居場所づくりの手引き」を作成予定。

特別行政相談及び応援職員の派遣に関する取組と今後の対応方針

○成果

生活支援情報の提供や被災者からの相談に対応し、被災者に寄り添う「特別行政相談活動」を展開

○今後の課題と対応方針

今後の災害でも被災者支援に万全を期するため、自治体との連携を強化し、特別行政相談活動を更に充実

成果（1年の姿）

- ①生活支援情報を一冊にまとめたガイドブックを被災者に配布
 - ②災害専用フリーダイヤルを設置
 - ③被災者の相談にワンストップで対応する特別行政相談所を開設
- 上記の取組は発災直後から継続中であり、
- ・被災者に支援情報を迅速に提供（ガイドブックを約2万部配布）
 - ・被災者のお困り事にきめ細やかに対応（約5,500件の相談に対応）
- （相談対応例）2次避難先の市町村の窓口において、マイナンバーカードの電子証明書の暗証番号の再設定ができるようにした



【特別行政相談所】
（石川県内で118か所で開設）

今後の課題と対応方針

今後の災害に備え、平時から自治体と連携を強化し、ガイドブックを国・自治体共通の被災者向けの情報発信ツールにする等の取組を進める



【ガイドブック】

○成果

- ・被災自治体において不足する人員について、全国の自治体から職員を派遣し支援

○今後の課題と対応方針

- ・応急対策職員派遣制度の円滑な運用を行うため、要綱等を改正し、長期化に対応
- ・令和7年度に被災自治体において不足する人員について、全国の自治体からの職員派遣の調整

成果（1年の姿）

- 【令和6年能登半島地震】
（被災市町への短期の職員派遣）
- 発災直後から避難所運営や、罹災証明書の交付に向けた住家被害認定調査などの業務を支援。8月4日をもって終了。

<短期の職員派遣の実績>

- ・最大時（1月26日時点）：18市町 1,263名
- ・延べ人数：18市町 115,959名

（被災市町への中長期の職員派遣）

- 「復旧・復興支援 技術職員派遣制度」を活用するとともに、関係省庁や関係団体と連携し対応。
- 被災自治体からの中長期の人的支援の要望を満たすべく、319名の派遣を決定し、順次派遣。

【9月20日からの大雨】

（被災市町への短期の職員派遣）

- 発災直後から避難所運営や、罹災証明書の交付に向けた住家被害認定調査などの業務を支援。11月30日をもって終了。

<短期の職員派遣の実績>

- ・最大時（10月14日時点）：3市町 94名
- ・延べ人数：3市町 3,310名



災害マネジメント支援



現場での測量業務

今後の課題と対応方針

○令和6年能登半島地震での教訓を踏まえ、「応急対策職員派遣制度」の要綱等を改正（令和6年10月19日施行）し、派遣の長期化に備え、必要に応じて総括支援団体の交代や追加を行うなど見直しを行った。

○令和7年度における被災自治体からの中長期の人的支援の要望（425名）を満たすべく、関係省庁や関係団体と協力して、派遣の調整を行っている。

○地震及び豪雨に対して同様の支援を措置。被災農地、山腹崩壊地、漁港等は地元調整を進め、応急対策を実施。大規模な被災箇所は直轄代行等により復旧工事を実施。R 5 年の水稻作付面積の約 8 割で営農再開したが、豪雨で甚大な被害。製材工場等49施設で営業再開。11月のずわいがに漁等順次漁業が再開、漁獲も回復。

○相談窓口における伴走支援による地震・豪雨に係る支援策の活用促進、一枚でも多くの農地復旧・営農再開、漁港等の復旧に取り組む等、農林水産分野の生業再建を県・市町等とも連携し、切れ目なく支援。

(被害)

- 1月の地震により、**農地**や水路、ため池などの**農業用施設、農業用機械・ハウス、畜舎**などに**甚大な被害**。
- さらに、地震からの復旧・復興の途上で、**収穫期（9月）の豪雨**により約**400ha**の農地で**土砂・流木**等が堆積。



- 地震・大雨により輪島市や珠洲市などで**多数の山腹崩壊**が発生し、林地や治山・林道施設等に**甚大な被害**。
- また、**製材工場等61施設**において**建屋倒壊・浸水**等の被害。



- 1月の地震により、**漁港、共同利用施設**（荷さばき施設、冷凍冷蔵施設、給油施設等）の被害、**漂流・堆積物による漁場の被害**等が発生。隆起した港では**座礁や損傷**により**移動できない漁船**が発生。



- 1月の地震により、石川県内の69漁港のうち 60漁港、富山県の10漁港、新潟県の3漁港で、防波堤、岸壁の損傷等の被害。
- 特に、**石川県の輪島市珠洲市などの外浦地域**を中心に最大4m程度の**地盤隆起**による被害が発生。



(成果（1年の姿）)

- 地震及び豪雨被害に対して**同様の支援**を措置。
- 地震後、奥能登地域では、令和5年の水稻作付面積の**約8割**で**営農再開**、**野菜（秋作）**も**約8割**の作付。

【令和6年の奥能登4市町における水田の作付け状況】

令和5年の水稻作付面積：約2,800ha（石川県全体では約25,000ha）

水稻作付け 約1,800ha	地力増進 作物等 約300ha	不作付け 約700ha
-------------------	-----------------------	----------------

営農再開 約2,100ha（前年比の約8割）

※石川県の中能登以南、新潟県及び富山県は概ね例年通りの水稻作付け

- 豪雨により土砂・流木等が堆積した**農地約400haのうち、約170ha（約4割）**を**今春の作付けに間に合うよう復旧工事**を進めているところ。

- 大規模な山腹崩壊10箇所**を国直轄で復旧に着手。**9箇所**で**応急対策完了**。令和7年6月までに**全箇所**で**応急対策を完了**。順次、本復旧工事に着手。



- 復旧支援により**製材工場等49施設**で**営業再開**。



- 石川県の北部6市町では、施設が復旧するとともに、**海女漁、刺し網漁、底びき網漁**等が順次再開し、漁獲も回復。

- 輪島地区**では**11月解禁のずわいがに**に**漁に底びき網漁船32隻**が出漁。



- 地盤隆起**等による**甚大な被害**が発生した**外浦地域の16漁港**のうち、**10漁港**を優先的に**機能回復**を図る漁港とし、うち**7漁港**について**仮復旧工事**を完了。
- 地盤隆起のない地域**では、**応急工事**により**全ての漁港**で**陸揚が可能**。

(今後の課題と対応方針)

- 国・県・JAが連携して現地に設置した相談窓口における**伴走支援**を行い、地震・豪雨に係る**支援策の活用**を促進。
- 引き続き、農地等の復旧工事を行う**建設業者の確保**について、業界団体に**要請**。



- 国、県、市町、JAが一体となって、**復旧工事に向けた調整を進め、一枚でも多くの農地での営農再開を目指す**。



- 山腹崩壊・林道施設等の復旧工事**を行う**建設業者の確保**について、業界団体に**要請**。

- 県、関係市町、地元との調整を進め、**山腹崩壊・林道施設等の早期復旧を目指す**。

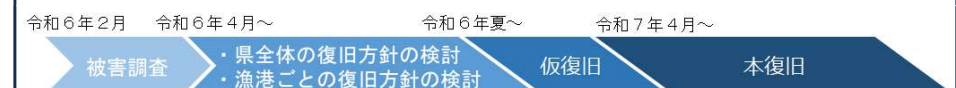


- 再開を望むすべての製材工場等で営業再開できるよう、**支援を継続**。

- 当面操業に必要な共同利用施設について復旧を完了**するなど環境整備を推進し、操業が順調に回復。引き続き**漁港や共同利用施設の復旧等**を進め、被災地の**漁獲の回復**に取り組む。



- 現地支援拠点（穴水町）を活用して、県や漁協等との**連絡調整等**を継続。



- 地盤隆起**等による**甚大な被害**が発生した**外浦地域の仮復旧した漁港**について、**本復旧工事**に着手していく。
- 地盤隆起のない地域の漁港**について、今後、**本復旧工事**に着手後概ね**3年間**で**復旧工事の完了**を目指す。

【成果】

- なりわい補助金や仮設工房・仮設商店街の整備をはじめ、各種支援策によるなりわいの再建を進めてきた。その際、補助金の手続き簡素化を進めるなど、被災者のニーズに適切に対応。

【今後の課題と対応方針】

- 発災から1年経つ現在も被災事業者の置かれた状況は様々であり、引き続き被災者に寄り添いながら支援を進めていく。

被害

- 震災では中小企業の被害額が約3,200億円(石川県)と推計。輪島塗の伝統産業をはじめ壊滅的な被害を受けた。
- 復興の最中、9月の豪雨災害では、再び輪島市を中心に甚大な被害(局激)を受けた。

【震災直後の輪島市】 【豪雨被害を受けた仮設工房】



(参考) 停電復旧について

- 電柱の倒壊や断線等により、1月1日に最大約4万戸が停電
- 地震及び豪雨で発生した停電は、安全確保等の観点から電気の利用ができない家屋等※を除き復旧済み

※北陸電力送配電が保安上の措置を実施：約160戸(令和7年2月28日現在)

地震による被害



(出典) 北陸電力送配電HP

地震からの復旧



(出典) 北陸電力送配電HP

取組・成果等(1年の姿)

- 現場の声を踏まえ、令和6年1月に直ちになりわい補助金等の支援を表明。同時に、伝統産業の復興、仮設施設施設等のあらゆる支援に着手。
- なりわい補助金の申請受付とあわせて、令和6年3月以降延べ62回の説明会の開催(延べ約6,300人参加)、全国の商工団体商工会議所からの応援を得て支援体制を充実。
- 4月には輪島塗の仮設工房第一弾を竣工。希望する全ての職人が入居可能。仮設商店街等も概ね整備を完了。追加要望に対応中。
- 9月の豪雨災害の際には、「能登半島地震と同水準の支援」を直ちに措置。令和6年度補正予算では、必要十分な追加措置を講じた。
 - ・ なりわい補助金：1,131件交付決定
 - ・ 持続化補助金：2,270件採択
 - ・ 仮設工房：85室整備、伝産支援補助金：265件採択
 - ・ 商店街にぎわい創出事業：119件採択、商店街災害復旧事業：17件交付決定
 - ・ 仮設商店街：13件整備完了

【輪島塗の仮設工房】



【仮設商店街】



今後の課題と対応方針

- 被災事業者の置かれた状況は様々。早期に支援施策を活用し復旧された方、仮設店舗で暫定的に商売を再開された方も居る一方、引き続きインフラや「まちづくり」の状況を踏まえて検討中の方もいることから、引き続き被災者に寄り添いながら支援を進めていく。

環境分野におけるこれまでの取組と今後の対応方針

生活再建：ペットに関して避難所、一時預かり及び仮設住宅での対策

・被災により、ペットの飼養が困難となる被災者や飼い主とはぐれてしまうペット等が発生

- ・トレーラーハウスを設置し、避難所でのペットの飼養スペース確保
- ・獣医師会等と連携して、被災者のペットの一時預かりの実施
- ・飼い主とはぐれてしまったペットの保護・返還等
- ・石川県を通じて、市町に対し仮設住宅でのペット受入れについて働きかけを行い、石川県内の**全市町において仮設住宅へのペット連れ入居可能な運用を実現**



珠洲市に設置したトレーラーハウス



動物病院でのペットの一時預かり

公費解体：解体総数、災害廃棄物処理体制

公費解体申請棟数：38,352棟
※令和7年3月24日時点石川県発表

【市町ごと】

珠洲市：7,737棟、輪島市：11,295棟、
能登町：3,673棟、穴水町：2,757棟、
七尾市：5,185棟、志賀町：4,246棟、
6市町以外：3,459棟



石川県穴水町 民家の被害 石川県輪島市 輪島朝市

令和6年12月末の中間目標(約12,000棟解体)を達成し、令和7年**2月末までの累計目標を上回るペースで公費解体が進展**
(解体完了棟数(累計)：21,777棟(3月24日現在))

【主な取組状況】

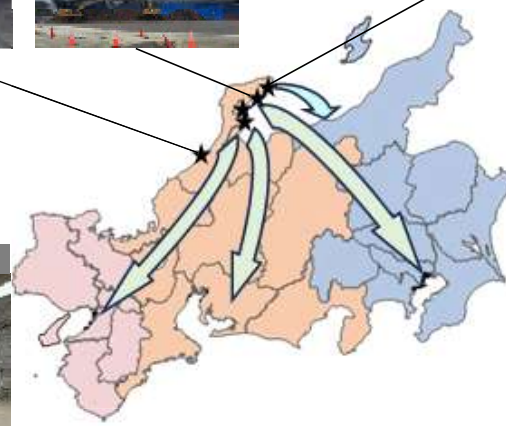
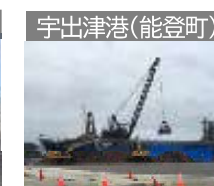
- ✓ 申請書類の合理化に関するマニュアル等の策定・改訂
- ✓ 法務省と連携し、建物性が失われた家屋等は関係者全員の同意取得を不要とするとともに、法務局による職権滅失登記や土地家屋調査士の協力等により、申請手続を簡素化
- ✓ 仮置場の追加確保
- ✓ 道路、鉄道及び海上輸送により県外への広域処理体制を強化



2月27日

石川県輪島市 輪島朝市

令和7年10月までの原則解体完了、同年度末までの災害廃棄物処理完了を目指し、解体・撤去を推進



インフラ等：浄化槽

- ・公共浄化槽は約1,500基が被災。このうち約500基は、公費解体による撤去等のため住民の復旧意向が無い事案。
- ・個人設置型浄化槽は約3,000基が被災。この中にも、住民の復旧意向が無いケースが相当数存在。



地震により浮き上がった浄化槽(画像は七尾市内の例)

- ・公共浄化槽は、市町が住民の復旧意向を確認できたものから順次復旧工事を発注。これまで約1,000基のうち**約800基を復旧完了し、残りの約200基もほぼ復旧工事を発注済み**。
- ・個人設置型浄化槽は、市町において約900基の復旧補助申請(住民が申請主体)を受付し、うち**約500基が復旧完了、残りの約400基も復旧工事着手済み**。

【主な取組】

- ・浄化槽復旧費用に対して補助を実施
- ・県・業界団体と連携し工事業者を確保。住民アンケートを通じた工事業者とのマッチングを実施
- ・コールセンターを設置して復旧工事や補助申請に係る問い合わせ等に丁寧に対応

- ・公共浄化槽は、**復旧意向がある住民の復旧工事は概ね完了**。引き続き、各市町の進捗把握と財政支援を行い、復旧工事を推進。

- ・個人設置型浄化槽は、引き続き、住民へのフォローアップや希望者への工事業者のマッチングを実施し、**住民ニーズを踏まえ順次対応**※。

※補助申請から復旧工事完了までの標準的な所要期間は1ヶ月程度

国土交通分野におけるこれまでの取組と今後の対応方針

生活再建

- 成果**：災害復興住宅融資や復興住宅モデルプラン集によって住まいの自力再建を後押しするとともに、自力再建が困難な方への災害公営住宅整備に向けた自治体への技術的支援を通じ、被災者の恒久的な住まいの確保を支援。
- 今後の課題と対応方針**：引き続き、被災者の恒久的な住まいの確保に向け、自力再建を支援するとともに、被災者の意向を丁寧に汲み取りながら、災害公営住宅の早期整備に向け自治体を支援。

成果

住まいの確保

- ・被災住宅相談会の開催支援、災害復興住宅融資に関する現地相談会の開催、融資等によって自力再建を支援するとともに、住まい再建のイメージを示す「いしかわ型復興住宅」モデルプラン集を3月28日に公表。
- ・災害公営住宅整備に向け、8市町で設計等に着手。

今後の課題と対応方針

- ・引き続き、災害復興住宅融資や「いしかわ型復興住宅」モデルプラン集等により自力再建を支援。
- ・自力再建が困難な被災者の恒久的な住まいの確保のため、災害公営住宅（10市町計約3,000戸）の早期整備を支援。

なりわい再建

- 成果**：宿泊施設が通常通り営業可能な地域への風評被害を払拭し、旅行需要を下支え。
- 今後の課題と対応方針**：自治体、関係団体や個別事業者が一体となった復旧・復興計画の作成、復旧後の誘客促進を図るためのコンテンツ造成等の取組を支援。被災地の復興状況等を踏まえた効果的なプロモーションを実施。地元の意見も踏まえ、被災地の復興状況に応じ可能な限り速やかに開始できるよう、能登地域を対象とした手厚い「復興応援割」を検討。

被害

観光

- ・能登地域では、宿泊施設で甚大な被害が発生し、稼働できず。
- ・宿泊施設への被害が少なく通常営業が可能な地域でも宿泊施設への予約のキャンセルが相次ぎ、北陸4県（石川、富山、福井、新潟）では旅行需要が落込み。

成果

- ・日本政府観光局（JNTO）による訪日プロモーションや、旅行会社、交通事業者等によるキャンペーンの集中的な実施
- ・北陸4県での「北陸応援割」の実施等により、宿泊施設が通常通り営業可能な地域への風評被害を払拭し、旅行需要を下支え。

今後の課題と対応方針

- ・自治体、関係団体や個別事業者が一体となった復旧・復興計画の作成、復旧後の誘客促進を図るためのコンテンツ造成等の取組を支援。
- ・被災地の復興状況等を踏まえた効果的なプロモーションを実施。
- ・地元の意見を踏まえながら、今後の被災地の復興状況に応じ可能な限り速やかに開始できるよう、能登地域を対象とした補助率7割の手厚い「復興応援割」を検討。

インフラ等

- 成果**：年内に全ての集落等※へのアクセスを確保するとともに、年度末までに復興まちづくり計画を作成する全ての被災市町において計画が作成されるなど、インフラの復旧やまちの復興を進め、被災者の生活となりわいの再建を後押し。
- 今後の課題と対応方針**：令和7年出水期までに被災河川、土砂災害の被災箇所の応急対策を概ね完了するとともに、令和7年度に一部地区で復興まちづくり計画に基づく事業に着手するなど、インフラの復旧やまちの復興を進める。

※ 長期避難箇所に関連するところは除く

道路

- ・地震および大雨により、能越道・のと里山海道などの奥能登へのアクセス道路、沿岸部の国道249号等の幹線道路において多数被災。
- ・県道以上の通行止め箇所数
地震：87箇所(1/1)
大雨：48箇所(9/22)

- ・能越道・のと里山海道は、7/17に対面通行確保。
- ・国道249号沿岸部（輪島市門前町～珠洲市間）は、12/27までに全線通行確保（一部区間では、迂回路を活用、緊急車両・地元車両限定）。令和7年3月に大規模被災箇所箇所の本復旧の方針を決定。
- ・全ての集落等※へのアクセスを確保。
- ・復旧・復興を止めないよう、除雪体制を強化。
- ・県道以上の通行止め箇所数
地震：11箇所（うち3箇所は緊急車両・地元車両通行可）
大雨：6箇所（うち2箇所は緊急車両・地元車両通行可）

- ・本復旧を推進
- ・「能登半島における広域道路ネットワーク検討会」で能登の持続的な発展を支え、地方創生の礎となる道路ネットワークを構築するための基本方針を令和7年3月にとりまとめ、とりまとめを踏まえて必要な対策について検討。
- ・国道249号や県道などの能登半島沿岸部を通る道路について、周遊観光の促進・「道の駅」の集客強化・サイクルツーリズムの活性化・魅力ある風景街道の創出などにより、人を呼び込む絶景海道を復興。

国土交通分野におけるこれまでの取組と今後の対応方針

	被害	成果	今後の課題と対応方針
土砂災害・河川	地震による河原田川等での河道閉塞等や、大雨による塚田川等での土砂・洪水氾濫等、甚大な被害が発生。	- 地震による被災箇所については、二次災害が発生するおそれが高い河原田川等で、令和6年出水期までに国による権限代行等により緊急的な対策を実施。 - 塚田川等の大雨による被災箇所も含め、引き続き、国による権限代行等の制度も活用しながら、応急対策・本復旧を実施中。	- 令和7年出水期までに応急対策を概ね完了することを目指す。 - 権限代行等による河川の本復旧・改良工事は令和10年度末、土砂災害の恒久対策は令和11年度末までの完了を目指す。
上下水道	- 地震により約13.6万戸断水 - 豪雨により約5,200戸断水	復旧困難地域等を除き、地震による断水は令和6年5月末に、豪雨による断水は令和6年12月末に解消	復興まちづくり計画等を踏まえ分散型システムの導入も含めて検討しつつ、令和10年度末までの完了を目指し、本復旧を進める。
液状化災害の再発防止対策	石川県、富山県及び新潟県等の広い範囲で、液状化による面的な宅地被害が発生。	被災自治体における再発防止に向けた対策の検討に対する調査等の支援により、市町において、令和7年3月末までに液状化対策を含む復興計画を策定。 ※内灘町、かほく市、金沢市、羽咋市、高岡市、氷見市、射水市、新潟市	- 事業実施に向け、技術的助言等による支援を実施。 - 市町において、地元住民の合意形成を図りつつ、順次、実証実験の実施など事業開始の見込み。
港湾	- 新潟・富山・石川・福井の計22港において被害が発生。 - 特に、能登半島では、地盤の隆起や、津波の襲来等により、甚大な被害が発生。	- 発災直後の応急復旧により求められる港湾機能を一定程度確保。地域のなりわい再開に貢献。 例；輪島港での漁業の再開（海女漁（7月～）、カニ漁（11月～）） - 全ての港湾で本格的な復旧工事に現地着工。 - 令和6年12月に和倉温泉護岸の復旧・再整備に全面着工。（令和7年3月には工事を本格化）	- 復旧工事等を着実に進め、なりわい再建に貢献。 - 和倉温泉護岸は、旅館の営業再開に間に合うよう令和8年度中の可能な限り早期の完了を目指す。 - 地盤隆起の影響を受ける輪島港は、令和8年度中の可能な限り早期の完了を目指す。 - その他の港湾は、令和7年度中の完了を目指して取組を進め、被災前貨物量への回復を図る。
海岸	珠洲市の宝立正院海岸において、大規模な津波浸水や海岸保全施設への甚大な損傷が発生。	- 国による権限代行により、大型土のう等による応急復旧を令和6年4月までに実施。 - 地元調整が整った地区から本復旧に着手（令和6年11月に上戸地区、12月に正院地区着手）。	背後の復興まちづくりと整合を図りつつ、珠洲市と連携して、令和8年の本格的な台風期前の完成を目指す。
復興まちづくり	地震による被害に加えて、豪雨による被害が発生。	- 被災市町毎に本省職員を地区担当として配置するとともに、URとも連携して、復興まちづくり計画の作成に向けた調査等による支援を実施。 - 被災した7市町（※）において、令和7年3月までに復興まちづくり計画を策定・公表。 ※輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町、中能登町	各被災市町において、令和7年度に、地区別の復興に関する計画を策定し、一部地区では事業に着手。

河原田川 法止工の施工
（輪島市市ノ瀬町）



塚田川 ワイヤーネットの設置
（輪島市久手川町）



豪雨で被災河川護岸の応急復旧
（輪島市塚田川）



液状化被害
（内灘市街地）



旅館背後で倒壊した護岸
（七尾市和倉港海岸）



○これまでの取組

- ・ 通信・放送ともに、発災直後はサービス停止が発生するも、官民連携の取組により、復旧は概ね完了

○今後の取組

- ・ 立入困難な場所については、一部サービスの本復旧が長期化する可能性があり、息の長い支援が必要
- ・ 能登半島地震の教訓を踏まえ、インフラ強靱化や官民連携による「通信復旧支援士(仮)」の創設等を推進

これまでの取組

【通信】

- 停電、伝送路断、基地局機器等の故障により多くの携帯電話基地局が停波
- 地震では839局、大雨では292局の携帯電話基地局の停波が発生（いずれも被害最大時）



基地局の損壊

【放送】

- ケーブルの断線や停電等により最大4市3町※で停波

※七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、穴水町、能登町、志賀町



ケーブルの断線



送信アンテナの損壊

【通信】

- 官民連携により移動基地局を投入する等、応急復旧を実施
- 地震については昨年1月中旬に、大雨については昨年9月末までに応急復旧が概ね完了



船上基地局



可搬型衛星アンテナ

【放送】

- 地上波：停波は全て解消
- ケーブルテレビ：応急復旧は概ね完了し、避難所・仮設住宅への引込み完了



ケーブルの復旧



仮設住宅への整備

今後の取組

【通信】

（今後の課題）

- 救助救命活動の観点から、携帯電話基地局の機能維持が課題

（対応方針）

- 携帯電話基地局の強靱化や官民連携による「通信復旧支援士(仮)」を推進※

※R7年度からR9年度にかけて全国で試行を実施し、試行終了した地方公共団体を中心に、順次実施体制の整備を予定

【放送】

（今後の課題）

- 本復旧に向けた息の長い支援
- 再度の被災に耐えうる強靱化

（対応方針）

- 本復旧や強靱化に対する財政支援を通じて放送事業者の本復旧を力強く支援

○成果

学校施設については、これまでの耐震化の措置により校舎の倒壊被害は生じなかったものの、特に被害の大きかった奥能登の学校では仮設校舎を建設し、就学環境を確保しながら、順次、復旧工事を実施。
文化財については、文化財ドクター派遣事業や文化財レスキュー事業による応急措置とともに被災文化財の災害復旧事業を実施。

○今後の課題と対応方針

被災した学校施設、文化財の災害復旧事業等を引き続き支援。

被害



学校施設の被害

- ・これまでの耐震化推進により校舎倒壊は無かったものの、震災では土砂崩れや内外装材の落下が、豪雨では校舎が床上浸水の被害。
〔奥能登では地震で42校が被災、うち5校が豪雨でも被災。〕

文化財の被害

- ・有形文化財429件に倒壊や破損等の被害。
- ・漆芸等の工芸技術や伝統行事等の無形の文化財についても被害。



【旧角海家住宅(重要文化財)】

成果（1年の姿）



奥能登での復旧

- ・奥能登のうち特に被害の大きかった公立小学校8校は令和6年度2学期から仮設校舎にて授業開始。一部の学校では解体工事が開始。
- ・補修復旧を行う奥能登28校は本復旧の設計が順次完了し、工事に着手。

文化財の応急復旧

- ・建造物の応急措置を行う文化財ドクター派遣事業(329棟)や美術工芸品等の破棄・散逸防止を行う文化財レスキュー事業(227件)を実施。※3/18時点
- ・石川県立輪島漆芸技術研修所の再開に向けた支援等を実施(研修所は10/7に再開)。
- ・被災文化財の災害復旧事業を実施(3月時点の着手済:30件)

今後の課題と対応方針



大きな被害を受けた学校の新築復旧

- ・輪島市の学校再編計画(令和7年2月)を踏まえた災害復旧等、被災自治体が進めている復旧事業を引き続き丁寧に支援。
- 補修復旧は令和7年度完了予定**
- ・引き続き早期復旧に向けた支援を実施。

文化財の復旧等

- ・引き続き、本格復旧に向けた被害把握や応急措置、災害復旧事業等を進める。
- ・被害を受けた地域における伝統行事や伝統芸能の継承等への支援を行う。



【キリコ祭り】

能登半島地震及び豪雨災害 1年の振り返り（初動対応）



（防衛省） 【地震災害】 災害派遣活動期間 令和6年1月1日～同年8月31日（244日間）

活 動 概 要								
人 命 救 助	○人命救助	約1,040名	生 活 支 援	○物資輸送				
	○患者の輸送	約720名		〔 毛 布：約19,000枚 燃 料：約234,000ℓ 食料品：約4,266,000食 飲料水：約2,334,000本 〕				
	○2次避難支援	約780名			○給食支援	約259,000食	○給水支援	約6,400t
官 庁 間 協 力	○政府調査団の輸送				○入浴支援	約496,000名	○医療支援	約690名
	○警察、消防、国土交通省等の 人員や資機材の輸送				○道路啓開	約33.44km		
米 軍	○米軍輸送機による物資輸送支援 UH-60×2(食料品約3,820食等)				○PFI船舶による休養施設利用 「はくおう」約2,650名 「ナッチャン」約2,200名			
			○慰問演奏	14ヶ所				

【豪雨災害】 災害派遣活動期間 令和6年9月21日～同年12月15日（86日間）

活動概要	
○人命救助	148名
○道路啓開	約6,500m（国道249号、県道52号等）
○物資輸送	約21t（食料、飲料水、衛生用品、燃料等）
○給水支援	約490 t
○入浴支援	約2,500人

特別派遣部隊

- 全国警察からの特別派遣部隊
発災からのべ 約13万9,000人
（うち救助部隊約3万6,000人・パトロール部隊約7万人）

特別派遣部隊等による主な活動

- 土砂崩れ・倒壊家屋・焼失地域等における搜索、救出救助
- 被災地のパトロールの強化
- 防犯カメラの設置 等



倒壊家屋における要救助者の救出



被災地のパトロール



防犯カメラの設置

（総務省消防庁）緊急消防援助隊、県内消防本部及び消防団による救助・救急活動等の実績について

＜能登半島地震＞

- 石川県内の消防本部に加え、発災直後から2,000名を超える規模の部隊を展開、延べ約59,000人(21都府県)の**緊急消防援助隊***が活動（1/1～2/21の52日間）
※被災都道府県内の消防力では対処困難な大規模・特殊災害に対応する、全国的な消防の応援部隊のこと
 - ▶【主な活動】 倒壊家屋からの救助・搜索、消防防災ヘリによる孤立集落からの救助、病院や高齢者施設からの転院搬送等
- 地域の**消防団員**は、自らも被災しながら、避難の呼びかけや火災現場での消火、倒壊家屋からの救助等に従事
- **消防全体**として、**435名を救助・3,500名を救急搬送**



【1月19日】
緊急消防援助隊京都府大隊が、高齢者施設の入居者を消防ヘリコプターで金沢市内の病院へ搬送

＜豪雨災害＞

- 石川県内の消防本部に加え、1日当たり最大600名規模の部隊を展開、延べ約6,200人(10府県)の**緊急消防援助隊**が活動（9/21～10/3の13日間）
 - ▶【主な活動】 土砂流入現場や家屋流出現場における救助・搜索活動
- 地域の**消防団員**は、避難誘導や救助活動、安否不明者の搜索、冠水現場の排水活動、土砂撤去等の災害復旧活動等に従事
- **消防全体**として、**222名を救助・82名を救急搬送**



【9月23日】
輪島市久手川町において、緊急消防援助隊の大阪府隊が、孤立地域からの救助活動を実施

（海上保安庁）

- ・ 発災後直ちに巡視船艇・航空機を発動させ、被害状況の調査や行方不明者の搜索を実施するとともに、船舶交通の安全確保のため、航行警報等を発出し、付近航行船舶等への情報提供を行った。
- ・ 巡視船艇・航空機による救急患者や関係機関職員等の搬送（延べ92名）、支援物資の輸送や給水支援（計7,889トン）を行うとともに、海上輸送ルートの確保のため、測量船等による港内調査を行った。



航空機による救急患者の搬送



巡視船による給水支援

（TEC-FORCE）

- ・ 発災直後からリエゾンによる被災状況や支援ニーズ等の情報収集・集約、被災地方公共団体に対する支援メニュー等の情報提供を実施するとともに、防災ヘリや移動型衛星通信設備（Car-SAT）等による広域被災状況調査や建設業者と連携した緊急復旧（道路啓開）等を行った。
- ・ 照明車による避難所への電源支援や、自衛隊と連携した給水機能付散水車による仮設風呂への給水支援等、国土交通省の資機材等を活用した被災者支援を行った。



建設業者と連携した道路の緊急復旧 照明車から避難所への電源支援

